

## 令和5年度第2回千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会議開催結果

### <日時>

令和5年8月28日(月) 10時00分～10時50分

### <場所>

千歳市総合福祉センター4階 402号室

### <出席者>

委員、関係機関、千歳市及び事務局 計25名

#### 【委員】18名

青木会長、田口副会長、濱邊委員、日浦委員、石岡委員、守村委員、結城委員、佐藤委員、菊池委員、岡田委員、後藤委員、鈴木委員、斎藤委員、山坂委員、玉井委員、森本委員、影山委員、吉田委員

#### ※欠席（9名）

藤原委員、高橋委員、古田委員、小泉委員、伊藤委員、濱野委員、清水委員、山崎委員、奥貫委員

#### 【千歳市・事務局】7名

(千歳市) 松本こども療育課長、小島障がい者認定係長、満山自立支援係長、  
小林主査(療育指導担当)

(事務局) 谷本障がい者支援課長(事務局長)、阿部障がい福祉係長(事務局次長)、  
竹内千歳市障がい者総合支援センター長(事務局次長)

### <配布資料(別添のとおり)>

#### 3 議題

##### (1) 各部会活動報告

- ①相談支援部会
- ②こども部会
- ③はたらく部会
- ④地域生活部会
- ⑤手話言語条例推進専門部会
- ⑥進路連絡会議

##### (2) 千歳市からの報告

- ①千歳市障がい者計画・第7期千歳市障がい福祉計画・第3期千歳市障がい児福祉計画の策定

### <次第>

#### 1 開会

## 2 あいさつ

千歳市障がい者地域自立支援協議会 青木会長あいさつ

千歳市障がい者地域自立支援協議会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

皆様におかれましては、平素より協議会の運営に特段のご配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今回の協議会は、令和5年度第2回目の定例会議であります。主な議題といたしましては、5月に開催しました第1回定例会議以降の各部会等の活動報告の他、今年度末までに策定を予定している千歳市障がい福祉計画等の作業状況の報告等を予定しております。

市町村は、障がい福祉計画を定め、又は変更しようとする場合においては、障害者総合支援法の規定に基づき、あらかじめ、協議会の意見を聴くよう努めなければならないとされており、計画においては、障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項等を定めることとされておりますことから、皆様の知見を活かし、様々な観点から、活発にご協議いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様のご健康と今後益々のご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

## 3 議題

### (1) 各部会活動報告

各部会長等から「議題（1）」の資料により報告があった。

- ①相談支援部会（竹内事務局次長）
- ②こども部会（影山部会長）
- ③はたらく部会（結城部会長）
- ④地域生活部会（岡田部会長）
- ⑤手話言語条例推進専門部会（佐藤部会長）
- ⑥進路連絡会議（竹内事務局次長）

### 【質疑等（議題（1））】

< A委員 >

今回、各部会を見学し、感じたことをお話しさせていただきたい。

各部会が課題を持って取り組んでいることは理解できたが、単独活動となっているため、協議会として、共通のテーマを持って良いのではないかと感じた。

< 谷本事務局長 >

協議会で共通のテーマを持つということは重要な意見だと思われるので、定例会議のあり方の改善を含め、検討したい。

< B委員 >

千歳であったコインロッカーの事件で、自分で調べたところでは、その方は軽度の障がいがあったようである。

母子手帳のない方で、SOSを出せず、相談しても自己責任にされるなど、悪い結果となった。

母子手帳がないため、行政の支援の手も届かなかったが、それでも支援する努力をしていただくことをお願いしたい。

<C委員>

先ほどのA委員のご意見についてだが、年ごとにテーマを設定するということか。

<A委員>

短期的なテーマを持つもの良いと思うが、障がい者計画の項目に基づいた形で、さらに千歳の地域に特化したテーマを、5年位の大きなスケールで括る大項目と、年度内に達成できそうな小項目とを、大・中・小のような項目を設けて、みんなで考えて行くというのはどうか。

<青木会長>

検討をよろしくお願いしたい。

## (2) 千歳市からの報告

阿部障がい福祉係長から「議題(2)」の資料により報告があった。

①千歳市障がい者計画・第7期千歳市障がい福祉計画・第3期千歳市障がい児福祉計画の策定

### 【質疑等(議題(2))】

<D委員>

障がい者計画は、例えば、障がい者を親に持つお子さんの支援については、計画に入らないのか。

例えば、今、千歳には養護施設がない。そのため、障がい者の親を持つお子さんが高校に入学しても、他の学校に移らなければならないという状態になっている。

自分は民生児童委員だが、担当地区にヤングケアラーに該当するお子さんが一人いる。母親が障がい者で、施設に入って戻って来れないが、その方の16歳のお子さんが高校を移りたくないということで、市の生活保護担当部署と相談し、特例で、市営住宅で一人暮らしをしている。学校を卒業するまでは、特例で、一人暮らしをさせることになっているが、養護施設があれば、そのような必要はなくなる。

その点について、お尋ねしたい。

<谷本障がい者支援課長>

この計画は、障がいのある人もない人も、地域共生社会の実現を目指して計画を策定することとしている。

また、内容においても、ケアラーの支援を入れる予定なので、障がいのある方のご家族の支援についても、計画に掲載して行きたいと考えている。

<B委員>

7月10日の評価会議を傍聴したが、プロジェクターに映し出されたものを差しながら説明すると、評価のランクが上がると思った。

計画についても、言葉だけが先行するのではなく、わかり易い言葉で、実行できるもの、実行し易いものにしていただきたい。

<阿部障がい福祉係長>

計画は、障がいのある方も読み易く、わかり易いものに見直しを図りたいと考えている。

様々な成果目標は、国の指針に基づいて、一定程度指標が示されているが、地域の実情に応じて見直しを図って良いこととなっているので、現時点での千歳の課題を明らかにするために、たくさん盛り込みたいことはあるが、要点を絞り、いろいろな項目をスリム化して、3年間の間に達成しなければならないことを明らかにした上で計画を策定したいと考えている。

また、実行状況については、自立支援協議会を通じて、進捗状況を報告してまいりたい。

<E委員>

うちの娘は施設に入所しているが、国では、居宅支援サービス及び移動支援について、戻って来たときの支援を認めていない。

予算があれば、自治体が支援して良いこととなっており、支援している自治体はある。

娘としては、自宅で入浴できるのが希望だと思うが、自分達も高齢化しているため、連れて帰れる日が少なくなっているのはとても残念である。

そのため、居宅支援サービス、移動支援サービスが使えるようになるのが希望である。

<谷本障がい者支援課長>

現在、地域生活支援事業（移動支援）については、国の要綱に基づいて行っているが、地域の実情に応じて実施して良いこととなっている。

事業の拡充や予算の増加については、優先順位を付け、検討することが必要になる。

後で、詳しい内容をお聞かせいただいた上で、考えてみたい。

<A委員>

障害福祉サービスの提供体制に係るアンケートについて、自分もアンケートに答えたことがあるが、サービスが得られないことがわかっているので、諦めて書かないということが何項目かあった気がする。

そういう部分を拾い上げてくれる方法があると良いと思うが、どこかで拾い上げるとしたら、相談支援事業所では、どんなサービスを使いたいという話が出て来ると思うので、そういう所の意見も反映していただきたい。

ないものは仕方がないではなく、必要なものは、市が応援して作っていくようにしていただきたい。

<阿部障がい福祉係長>

計画策定にあたっては、当事者アンケートはもちろん、策定に関する会議を通じて、自立支援協議会の各部会から出た意見も反映したい。

今後も進行状況を報告するので、ご意見をいただきたい。

#### 4 その他

●事務局から、1点、次のとおり説明があった。

<阿部事務局次長>

市では、現在、千歳市コミュニケーション条例の制定を検討している。

この条例は、障がいのある方及びその他の意思疎通に配慮が必要な方の情報取得及び利用並びに意思疎通支援に係る施策を推進し、全ての市民が人格や個性を尊重し合いながら暮らすことができる地域共生社会を実現するため、基本理念を定め、市、市民、事業者の役割を明らかにするとともに、特性に応じたコミュニケーション手段、例えば点字、手話、要約筆記、音訳、代筆、代読、触手話、情報伝達機器の使用等への理解や利用を促進することを目的としている。

これまで本協議会での意見交換や関係団体との意見交換会を通じて、条例制定の検討を進めて来た。その結果、現在の予定では、令和7年4月の条例制定を目指すこととし、その内容については、障がいのある方を始めとして、意思疎通に配慮が必要な方の意見を聞きながら、検討を進めたいと考えている。

今後のスケジュールとしては、先ほどご説明した8月29日、31日の計画策定のヒアリング調査において、障がい者団体の皆さんと条例制定にあたっての意見交換を行う予定である。

また、11月の第3回千歳市障がい者地域自立支援協議会でコミュニケーション条例専門部会を設置し、審議を進めたいと考えている。

部会の構成などについては、これから事務局で調整を進めるので、協議会委員の皆様にもご協力をお願いします。

#### 【質疑等（その他）（コミュニケーション条例について）】

なし

●全体を通して／その他

<C委員>

ヤングケアラーの問題や、E委員が発言された件についてだが、人手が足りなければ、共生社会という意味で、例えば、市の方から、これからヘルパーを目指す学生などにチャレンジさせてみるとか、新しい資源の可能性を模索することも大事だと思う。

<A委員>

札幌市では、パーソナルアシスト制度を独自に実施している。一定程度の研修を受け

た一般の方が、行動援護などの介助をして行くというものだが、可能であれば、千歳市でも取り組んでいただきたい。

また、うちの息子も行動援護や移動支援を受けられず、契約もしていただけない状況にあるので、有償ボランティアを利用している。そのようなボランティアの育成についても、社会福祉協議会などと連携して、実施していただきたいと思う。

それと、別件になるが、新千歳空港で「ひまわり支援ストラップ」を配布しており、北海道エアポートのフェイスブックで見つけたものだが、支援を必要とする方全てに配布しているようで、ひまわりの絵が描いてあるストラップにカードが付いており、カードの裏に支援して欲しいことを書くようになっている。ヘルプマークと似ているが、ヘルプマークとは別個にあり、もともとはイギリスの空港が発祥のようで、東京オリパラの関係で羽田や成田から始まった空港独自のもののようである。そういうものも、連携して周知できると良いと思うので、連絡を取ってみたい。9月30日まで配布しているようである。

## 6 閉会

# 令和5年度第2回千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会議

日時：令和5年8月28日(月) 10時00分

場所：千歳市総合福祉センター4階402号室

## <次 第>

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 議題

#### (1) 各部会活動報告

①相談支援部会

②こども部会

③はたらく部会

④地域生活部会

⑤手話言語条例推進専門部会

⑥進路連絡会議

#### (2) 千歳市からの報告

①千歳市障がい者計画・第7期千歳市障がい福祉計画・第3期千歳市障がい児福祉計画の策定

### 4 その他

### 5 閉会

千歳市障がい者地域自立支援協議会委員名簿

任期：令和6年10月28日まで

| 選考区分                            | No.                             | 所属機関・団体等                      | 委員役職・氏名                   | 出欠                                | 備考 |  |
|---------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|---------------------------|-----------------------------------|----|--|
| (1) 公募                          | 1                               | 公募                            | 濱 邊 修 平                   | 出                                 |    |  |
|                                 | 2                               | 公募                            | 日 浦 祐 子                   | 出                                 |    |  |
|                                 | 3                               | 公募                            | 藤 原 聖 輝                   | 欠                                 |    |  |
| (2) 福祉、保健、医療、雇用、教育等に知識及び経験を有する者 | 4                               | 千歳公共職業安定所                     | 就職促進指導官<br>石 岡 慶 子        | 出                                 |    |  |
|                                 | 5                               | 北海道石狩振興局保健環境部<br>千歳地域保健室健康推進課 | 健康支援係長<br>守 村 里 美         | 出                                 |    |  |
|                                 | 6                               | 医療法人資生会 千歳病院                  | 精神保健福祉士<br>高 橋 洋 輔        | 欠                                 |    |  |
|                                 | 7                               | 株式会社119INTERNATIONAL          | 代表取締役<br>結 城 悟            | 出                                 |    |  |
| (3) 関係機関及び団体等の代表者又は推薦を受けた者      | ア. 障がい者又は障がい児の家族団体又は支援団体等       | 8                             | 千歳身体障害者福祉協会               | 会長<br>古 田 聖                       | 欠  |  |
|                                 |                                 | 9                             | 千歳聴力障害者協会                 | 会長<br>佐 藤 義 典                     | 出  |  |
|                                 |                                 | 10                            | 千歳視覚障害者福祉協会               | 会長<br>菊 池 悦 子                     | 出  |  |
|                                 |                                 | 11                            | 千歳市肢体不自由児者父母の会            | 会長<br>岡 田 美 智 子                   | 出  |  |
|                                 |                                 | 12                            | 千歳市手をつなぐ育成会               | 会長<br>青 木 繁 雄                     | 出  |  |
|                                 |                                 | 13                            | 千歳市つくし会                   | 事務局長<br>後 藤 邦 子                   | 出  |  |
|                                 | イ. 福祉、保健、医療、雇用、教育等に関する関係機関又は団体等 | 14                            | 千歳市民生委員児童委員<br>連絡協議会      | 第3地区監事<br>鈴 木 勝 利                 | 出  |  |
|                                 |                                 | 15                            | 千歳市社会福祉協議会                | 地域福祉課長<br>小 泉 智 美                 | 欠  |  |
|                                 |                                 | 16                            | 千歳商工会議所                   | 中小企業相談所<br>相談課長<br>伊 藤 佑 輔        | 欠  |  |
|                                 |                                 | 17                            | 北海道千歳高等支援学校               | 教諭<br>斎 藤 芳 朗                     | 出  |  |
|                                 |                                 | 18                            | 千歳市立北進小中学校                | 教諭<br>山 坂 真 広                     | 出  |  |
|                                 |                                 | 19                            | 北海道南幌養護学校                 | 教諭<br>濱 野 文 久                     | 欠  |  |
|                                 |                                 | 20                            | 就労推進室やませみ                 | 室長<br>玉 井 俊 導                     | 出  |  |
|                                 | ウ. 障害福祉サービス事業所等                 | 21                            | 生活介護ステーションゆみな             | 代表<br>清 水 道 代                     | 欠  |  |
|                                 |                                 | 22                            | 就労移行支援事業所ゆうび              | 管理者<br>山 崎 千 尋                    | 欠  |  |
|                                 |                                 | 23                            | 青葉の郷                      | 施設長<br>森 本 洋 行                    | 出  |  |
|                                 |                                 | 24                            | 児童通所支援センターラブアリス<br>千歳桜木別館 | 管理責任者<br>影 山 美 樹                  | 出  |  |
|                                 |                                 | 25                            | 共同生活援助事業所いずみ寮             | 管理者<br>田 口 幹 子                    | 出  |  |
|                                 | エ. 相談支援事業所等                     | 26                            | 千歳地域生活支援センター              | センター長<br>奥 貫 あ い 子                | 欠  |  |
|                                 |                                 | 27                            | 千歳市地域包括支援センター             | 向陽台区地域包括支援<br>センター センター長<br>吉 田 肇 | 出  |  |



### 3 議題

#### (1) 各部会活動報告資料

### 3 議題

#### (1) 各部会活動報告

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ①相談支援部会       | (P 1～P 4)   |
| ②こども部会        | (P 5～P 6)   |
| ③はたらく部会       | (P 7～P 12)  |
| ④地域生活部会       | (P 13～P 14) |
| ⑤手話言語条例推進専門部会 | (P 15～P 16) |
| ⑥進路連絡会議       | (P 17)      |



| 令和5年度 第1回 相談支援部会 報告 |  |
|---------------------|--|
| 日 時                 | 令和5年5月25日(木) 16:00～17:15   |
| 場 所                 | 千歳市社会福祉協議会2階 会議室   |
| 参 加 者               | 障がい者支援課(小島係長 平井氏)、こども療育課(吉田係長 浜田氏)、千歳地域生活支援センター(奥貫部会長、今野氏)、千歳市障がい者総合支援センターChip(竹内センター長)、向陽台地域包括支援センター(吉田係長)、障がい者相談支援センター夢民(越後氏)、計画相談青空(福田氏)、相談支援センターゆうしんかん(鈴木)   |
| 要 旨                 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各所から、自己紹介と最近相談内容について</li> <li>2. 昨年度の相談部会の持ち越し議題の確認。</li> <li>3. 第一回千歳地域自立支援協議会定例会について</li> <li>4. 福祉勉強会等について</li> </ol>   |
| 会 議 内 容             | <p>1. 各所から、自己紹介と最近の相談状況について。</p> <p>(各相談機関からの参加者の構成が医療、介護、障がいなどで、各制度の理解の必要性や、連携の取り方などについての話題が多く出ている。)</p> <p>(各事業所より)</p> <p>(包括)・障害のある子供と高齢者の世帯等のケースが多い。また、精神疾患の方の相談でせらびやチップと関わるが増えた。・成年後見のお話をすることもある。</p> <p>・権利擁護の話題が共通して多い。・障害のある方を対象とした入居施設の相談あり。今年度は地域ケア会議を4月から始めて、7月8月と実施するので、声掛けしていきたい。</p> <p>(せらび) 年々、家族支援や、制度の移行(介護保険へ)などの相談も増えており、今後研修があればよいと考えている。児童分野は弱いので、相談して一緒に進めたい。障がい分野でも地域ケア会議出来ればよいと思います。</p> <p>(子ども療育課) 児童の相談支援の受け皿が少ない背景もあり、未就園児、未就学児で関わっているケースが、学齢期にセルフに切り変わることが課題。放課後デイがほぼセルフになってしまっている。この時点で相談が継続できれば地域課題も見えてくるのではないか?</p> <p>(市役所) 相談支援専門員の資格取得の補助事業をやっている。3年の期限付きの事業にはなるが、効果も出ているかと思うので、今後も必要に応じて延長したい。</p> <p>(部会長) 事例検討で出てきた地域課題を部会場で検討したこともある。ステージが移行するときうまくいかなかった経験もそれぞれあるかと思う。今後、事例などをもとに話し合っていくことも良いかと思われる。</p> <p>(CHIP) ハローワークの障がい担当と関わる機会が増えた。</p> |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p><b>2. 昨年度の相談部会の持ち越し議題の確認。</b></p> <p>&lt;地域課題の検討&gt;社会資源等のガイドブックを作成して、市役所・せらび・CHIPへ配布していた。新しい事業所がどんどん増え、更新が追い付いていない。今年度は取り組みたい。</p> <p>&lt;福祉勉強会について&gt;（過去に市内の福祉関係職員の離職が問題となった背景があり、勉強会が始まった。）理由：研修に参加できていない。横のつながりが持てない。お互いの理解が深められない。吐き出す場所がないなど。コロナでしばらく実施できておらず、今年度は開催したい。昨年は、相談機関の役割紹介の動画の作成を開始。まだ完成していないので、今年は引き続き進めたい。</p> <p><b>3. 第一回千歳地域自立支援協議会定例会について</b><br/> <b>(千歳市障がい者支援課小島係長)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部会の報告、今年度の方針を報告。グループホームの関連の部会をどうするかも課題。</li> <li>・ヤングケアラー、重層的支援体制、強度行動障害についても議題に上がった。対応できる事業所の情報など、全体で共有していきたい。</li> <li>・今年度も相談部会に市役所としても参加させていただき、市で出た話やこちらで出た話をお互いに共有していきたい。</li> </ul> <p><b>4. 勉強会について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の持ち越し内容参照。</li> <li>・制度の相互理解ができる勉強会、交流会などもあるとよいと思う。</li> <li>・障害サービスを長く使っていると使える範囲と費用面が違うのでその点が勉強のポイントとしてもよい。</li> </ul> <p><b>5. その他（地域の状況等について情報共有など）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業所：クレザ（就労支援A型）、グループホーム ヨツバメイツ（アパートタイプ 梅ヶ丘 近郊。）</li> <li>・次回開催について</li> <li>・2か月に一回の頻度で開催。次回開催日は改めて案内する。</li> <li>・開催日に関しては、予定が事前に決まっているほうがやりやすいとの声もあり、月の中旬以降の日程で、第～～曜日の開催が良い といった希望を当月中位を目途に、チップのメールへご連絡いただくこととなった。</li> </ul> |
| 作成者 | 千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲  |

| 令和5年度 第2回 相談支援部会 報告 |  |
|---------------------|--|
| 日 時                 | 令和5年7月27日(木) 16:00~17:15   |
| 場 所                 | 千歳市社会福祉協議会2階 2・3会議室  |
| 参 加 者               | 千歳地域生活支援センター(奥貫部会長)、計画相談つむぎ(横山氏)、障がい者支援課(小島係長)、障がい者相談支援センター夢民(越後氏)、千歳市障がい者総合支援センターChip(竹内センター長、中村)   |
| 要 旨                 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 今年度の部会開催日程、構成員について</li> <li>2. 福祉勉強会等について</li> <li>3. 最近の相談状況について</li> <li>4. その他</li> </ol>   |
| 会 議 内 容             | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 今年度の部会開催日程、構成員について <p>今年度は隔月開催として第4木曜日の16:00~17:15を基本とし、9月28日、11月30日開催予定。以降の開催日は相談していく。また構成員について、精神科の病院に再度声をかけ参加の依頼をする。他、病院相談員にもあらためて声をかける。今後は事例検討の時間を設け、その際病院や包括支援センターからケースを提供してもらうよう相談する。</p> </li> <li>2. 福祉勉強会等について <p>今年度中に千歳市における相談支援の流れ等を紹介する動画を完成出来るよう準備を進めていく。内容としては千歳の相談支援体制(委託相談・児童、高齢者分野含め各ステージの相談)や相談の流れについて(寸劇、ロールプレイ等を交えて)、解説を入れながら事業所の支援員や福祉職新任職員にも理解しやすいような内容とする。各事業所向けYoutube限定公開予定、他にも学校関係者等公に公開できるような作り方を想定する。職員が自主的に空いている時間に見てもらえるように15分程度で2部構成ので制作する予定。</p> </li> <li>3. 最近の相談状況について <ul style="list-style-type: none"> <li>・(千歳市) 新規で居宅介護やグループホーム利用希望が増えていて区分認定調査も増えている。コロナ感染症が落ち着きあらためて自分の身の振り方を考えている方や区分の期限が切れていて再度申請している方が増えている。保護者からの発達障害の子の相談も変わらず多い。福祉サービス利用以外では経済的な困りごとの相談もある。</li> <li>・病院関係から、コロナ感染症が落ち着き外出の動き退院の動きが出始めて相談が数件来ている。</li> <li>・介護保険利用者が障がい福祉サービス利用に戻ってくるパターンが増えてい</li> </ul> </li> </ol> |

|            |  |
|------------|--|
|            | <p>る。精神障害の方が介護のグループホームに合わず障がいの事業所の方が合っていた為障害福祉サービス利用になった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の相談では学校から支援の要請があるが、進路について特に入所施設利用（短期入所利用含め）希望者の行先が決まらない状況となっている。</li> <li>・複雑な家族関係（親子等）の相談も変わらず多い印象。遠方に住んでいる家族についての相談もある。</li> <li>・福祉サービスの新規利用希望も多いが終了も多いと感じている。</li> <li>・事業所で働く手がないことや募集をかけても集まらないのが現状。新しく入ってもやめてしまう人も多い。新しく入った職員の学ぶ場・機会を確保できているのだろうか。事業所によっては、業務内容や利用者との関わり方、個人の感情とは別に根拠のある関わり方をあらためて伝えていく時間を確保することが難しい場合もあるかもしれない。横のつながり作りや知識の共有ができる機会があると良いのではないかと感じる。</li> </ul> <p><b>4. その他</b></p> <p>次回は9月28日(木)16:00～開催予定。</p> |
| <p>作成者</p> | <p>千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲</p>  |

| 令和5年度 第2回 こども部会 報告 |   |
|--------------------|---|
| 日 時                | 令和5年6月22日(木) 10:00～11:10  |
| 場 所                | 千歳市総合福祉センター 402号室   |
| 参 加 者              | ラブアリス千歳桜木別館(影山氏(部会長))、ばすてる(山本氏)、ちとせ発達支援センター(石岡氏)、すてっぷちとせ(上村氏)、第二ちとせくらぶ(鈴木氏)、フェアリーみどり台(浅野氏・持安氏)、デイジーハウス(樞棒氏)、SQUARE(山口氏)、ほーむアスト(須藤氏)、chouchou chitose(櫻庭氏)、千歳市こども相談支援室あーち(宮坂氏)、計画相談つむぎ(横山氏)、北進小中学校(池田氏)、千歳高等支援学校(内山氏)、こども療育課(小林氏)、学校教育課(米内山氏)、こども家庭課(苫米地氏)、千歳市子育て総合支援センター(北村氏)、千歳市自立支援協議会委員(日浦氏)、障がい者支援課(満山氏)、千歳市障がい者総合支援センターChip(竹内センター長・館山・中村)   |
| 要 旨                | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回のグループワーク報告</li> <li>2. 今年度の活動について</li> <li>3. 情報提供・課題共有</li> <li>4. その他</li> </ol>  |
| 会議内容               | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回のグループワーク報告<br/>前回の課題共有で行ったグループワークで出た話題を報告・共有している。</li> <li>2. 今年度の活動について<br/>今年度、2か月毎の部会の他、支援者勉強会と情報交換会(座談会)を企画する予定。支援者勉強会は2回に分け、学校見学会と講義式勉強会を行う。情報交換会(座談会)は年内に開催する方向で準備を進めていく。</li> <li>3. 情報提供・課題共有(グループワーク)<br/>各事業所で近日中に行われるイベント等に関する情報共有を行う。その後グループに分かれテーマについての意見交換を行っている。<br/>テーマ1: 学校との連携(情報共有や相談)はどのように行っているか。学校との連携を図るにあたって、難しいことや課題についてどのようなことがあるか。<br/>・(北進小中学校) 新たな取り組みとして学校参観を行った。次年度も行う予定。学校として、春休みに事業所へ挨拶まわり、夏休みに各事業所へ見学に回る予定。<br/>→(事業所感想) 児童の様子は事業所にいる時と同様だったり普段見られないタブレット授業で集中して取り組む姿勢もあった。事業所と違って座っていたり場所によって違う様子が見られてとても良い機会だった。教育委員会の取り組みとしてもっと市内での学校見学の場・機会を提供してほしい。(対象の利用者さんがいなくても参加できるとありがたい)<br/>・児童デイサービス事業所で過ごすお子さんの様子を写真にして、保護者や学校へ見せたりしながら共有している。<br/>・送迎時に時間割が変更になっていることがあり、児童の居場所がわからないこと</li> </ol> |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>がある。この場合親と連絡をとるがそれでも連絡がつかない場合、学校に連絡するが個人情報だからという理由で拒否される。何か対応策はないだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡帳等を活用し児童から情報をもらっている。通常金曜日に時間割を配布する学校が多いため、金曜日事業所を利用している児童であれば抜けないが他の曜日だと難しい。</li> <li>・昔と異なり時間割が固定されていないので当日知ることもあるが、人員を配置する手間は膨大である。→理想は学校から直接メール等で周知してもらうこと（コロナ前は玄関で先生から直接貰っていたがその文化がなくなりつつある）</li> <li>・お子さんにより、学校により、顔も合わせられないところがある。なかには連携を嫌がる保護者の方もいる。</li> <li>・幼稚園から小学校に上がり、発達支援センターを離れてしまうことでやりとりが減ってしまう。事業所同士も連携が大切と感じる。</li> <li>・通常学級に通うお子さんの担任の先生との連携が取りづらい。（顔を合わせてしまえばスムーズなこともある）保護者が取り持ってくれてスムーズになることもある。</li> <li>・保育所等訪問支援、学校支援をおこなっている。</li> </ul> <p>テーマ2：イエローファイルの活用について、現状や課題と感じられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に通うと事業所が増えてイエローファイルがどこにあるかわからなくなっている保護者もいる為、事業所も関わりながら管理していく工夫、本児にとってとても大切なものと伝えていく必要がある。</li> <li>・学校側と（コーディネーターを通して）イエローファイルについて内容や児童について確認する。それぞれの計画をなんでもファイリングすれば良いものではない。本児の歴史なので十分に活用する重要性を周知する。学校側の管理不足があり保護者が学校への不信があった。事業所自体の積極的な取り組みが重要。</li> <li>・セルフプラン利用者が多いが、学校、事業所、保護者も含め、中身の内容や課題について顔を合わせて確認する必要。</li> <li>・イエローファイルの保管場所や流れが保護者と学校側とで明確になっていない為に、事業所側は個別支援計画を作成するときに手間取っているのが現状である。パートナーティーチャー派遣事業や千歳市児童発達支援、千歳市障がい者 総合支援センターChip などの社会資源の存在自体が市内の学校や地域に知られていない現状がある。千歳市より学校への事務連絡をし、情報の周知が広がると良いのではないだろうか。</li> </ul> <p><b>4. その他</b></p> <p>次回開催予定：令和5年8月下旬ごろ(日時・場所未定)</p> |
| 作成者 | 千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲  |



| 令和5年度 第1回 はたらく部会 報告 |   |
|---------------------|---|
| 日 時                 | 令和5年5月26日(金) 18:00～19:00  |
| 場 所                 | 千歳市総合福祉センター 4F 402号室  |
| 参 加 者               | <p>40名</p> <p>【福祉】就労継続支援事業所エコ・ファクトリー(結城(部会長))、千歳市障がい者総合支援センターChip(竹内・鈴木)、社会福祉法人せらび千歳市地域生活支援センター(土肥)、社会福祉法人千歳いずみ学園いずみワークセンター(新川)、メビウス(柳沢、藤原)、株式会社ひまわりの会(稲船)、株式会社帆の風(藤岡)、株式会社ワークセンターピアハープ(猿山)、株式会社ウインドバレー(千葉)、クレザ(山口)、株式会社ドンリースアンドレンタル千歳物流センター(佐々木賢一)、NPO 法人アシストセンターちえりす(清水)、マルハチ急行株式会社福祉事業所サークルエイト(青木)、就労支援センターOm-net(牧野)、スリーピース(青能)、合同会社ハレルモキッチン(川口)、ウイズ千歳 職業訓練センター(播磨)、ラポールハウスチトセ(安藤、斎藤)、グウタッチ(佐々木正明)、合同会社コラボワーク(大山)【学校】北海道医療大学(橋本)、北海道千歳高等支援学校(斎藤、長崎、神上)、【一般企業】苫東ファーム株式会社(松本)、it'sPan. イッパン(川上)、合同会社インテグライズ(安西)、【農業従事者】岩本農場(河野)、萬福農園(山口)、【団体】道央農業振興公社(宮下)、社会福祉法人北海道社会福祉協議会(大泉)、【行政】北海少年院(吉藤、高瀬)千歳市役所保健福祉部障がい福祉課(稲村)、【事務局】千歳いずみ学園就労推進室やませみ(野田・山田・田口加奈)</p> |
| 要 旨                 | <p>1. 開会・挨拶</p> <p>2. 協議内容</p> <p>(1) 令和4年度活動報告について</p> <p>(2) 令和5年度実施計画について</p> <p>(3) 令和5年度農福連携について</p> <p>(4) 新型コロナ5類引き下げに伴うアンケート結果について</p> <p>3. その他・連絡事項</p> <p>(1) 施設内事業の情報提供</p> <p>4. 閉会</p>  |
| 内 容                 | <p>1. 開会・挨拶</p> <p>2. 協議内容</p> <p>(1) 令和4年度活動報告について</p> <p>農福連携については、作業体験会を3回実施(4月、6月、8月)。作業マッチングは12カ所できている。定例会(農福部門)2回行実施しており、視察研修については実際に農福連携事業活動をしている事業所(Agricola、大塚ファーム)、農家視察研修する。</p> <p>合同説明会(youmy 市場と名前を変更)はコロナ禍ではあったが千歳モール(センター広場)にて開催。</p> <p>(2) 令和5年度実施計画について</p> <p>活動方針としては就労支援の取組を様々な媒体(ちゃんと、広報誌など)を通じ地域内外へアプローチ。また利用者や関係者に積極的な取り組みを伝え存在感をアピールする。工賃アップについては当部会を通じてネットワーク化を図り新しい仕事開拓に取り組みまた機会を作る。</p> <p>利用者の就労活動を優良な経済資源として位置付ける活動。そのために部会として市や民間企業、農業関係者にアプローチし可能性を広げるよう取り組み特に農福連携事業を互いのニーズにあてはめ継続できる事業に作り上げていく。</p> <p>支援員のスキル向上を目標として活動事例をもとに話し合う場を設ける。例えば各事業所の利用者事例を共有しスキル経験値を上げていく。</p>   |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>外国人や高齢者の雇用を探る。若い世代が多い市ではあるが福祉関係従事者は高齢者が多くまだまだマンパワー不足であるため外国員労働者の参加の可能性も探りたい。</p> <p>令和5年度活動計画として6月を目処に合同説明会(youmy 市場)計画中。<br/>今年度は土日実施を目指し(4年度は平日実施の為興味持つ方が少なかった)買い物客をターゲットにできればと考え6月に計画中。<br/>定例会2回目7月(奇数月を予定)。<br/>8月実施予定の合同説明会は夏休み中ということもあり千歳高等支援学校の生徒を何らかの形で携わりたい。<br/>9月に予定している視察研修はスコアの高いA型事業所の見学を検討。<br/>11月新画案として(仮名)福祉祭りを計画。市民により就労事業福祉事業所の存在をアピールすることまた市内の社会資源のアピールを狙い保護者にも将来の為(就労)福祉事業所の現状を知ってもらい発信する場にしたい。<br/>1月、3月の合同説明会(youmy 市場)は定期的に行う事により、注目を浴び足を運んでもらう事を目指す。<br/>相談事例シートの説明を行う。</p> <p><b>(3)令和5年度農福連携について</b><br/>反省点として福祉事業所側でできること、農家側(希望)の差がある。<br/>今年度はやっていきたい取り組み方、方向性を再度確認する。<br/>農家さんで時間がなくてもやってもらえると助かる仕事を請け負う。<br/>(例)①箱作り②ラベル張り③梱包④野菜のロス対策。<br/>できることできないことを明確にする。規格外野菜やもっと売ってほしい野菜を各事業での販売。就労ネットワークを構築し部会参加者に積極的に提供する。</p> <p><b>(4)新型コロナ5類引き下げに伴うアンケート結果について</b><br/>マスク着用有無について<br/>有(22件/23事業所)<br/>着用できる方のみ(1件/23事業所)<br/>コロナが5類引き下げ後の感染対策<br/>今まで通り着用(17件/23事業所)<br/>マスクは着用しない(0件/23事業所)<br/>その他(6件/23事業所)<br/>アンケート結果<br/>狭い場所ではマスク着用 6件<br/>感染対策は継続 5件<br/>本人の判断に委ねる 3件<br/>状況を見ながら着脱の判断 3件<br/>マスク着用を継続 3件</p> <p><b>3. その他・連絡事項</b><br/><b>(1)施設内事業の情報提供</b><br/>It's Pan. (イッパン)代表(川上)より情報の提供。<br/>内容としては施設外就労の依頼と事業再構築補助金の活用についての説明であった。</p> <p><b>4. 閉会</b></p> |
| 作成者 | 就労推進室やませみ 山田 加代子  |

| 令和5年度 第2回 はたらく部会 報告 |  |
|---------------------|--|
| 日 時                 | 令和5年7月24日(金) 13:00~14:00   |
| 場 所                 | 千歳市総合福祉センター 4F 402号室   |
| 参 加 者               | 34名<br>【福祉】就労継続支援事業所エコ・ファクトリー(結城(部会長))、千歳市障がい者総合支援センターChip(竹内・鈴木)、社会福祉法人せらび千歳市地域生活支援センター(今野)、計画相談つむぎ(横山)、石狩障がい者就業生活支援センターのいける(西川)、社会福祉法人千歳いずみ学園いずみワークセンター(新川)、就労移行支援授業所ゆうび(蔵田)、株式会社帆の風(藤岡)、株式会社ワークセンターピアハープ(猿山・宮下)、株式会社ウインドバレー(千葉)、就労継続支援A型事業所クレザ(山口良子)、株式会社ドンリースアンドレンタル千歳物流センター(佐々木賢一)、NPO法人アシストセンターちえりす(小林)、マルハチ急行株式会社福祉事業所サークルエイト(青木有美)、サポートセンターユリーカ(鎌田)、ウイズ千歳職業訓練支援センター(播磨・山口寿子)、グッタッチ(土谷)、健心サポート(上島)、合同会社コラボワーク(大山) 【学校】北海道千歳高等支援学校(神上)、【団体】道央農業振興公社(宮下・杉森)、【一般】千歳市障がい者地域自立支援協議会委員(日浦)、【行政】北海少年院(吉藤・高瀬)千歳市役所産業振興部農業振興課(田中秀尚・富田)、千歳市役所保健福祉部障がい者支援課(阿部) 【事務局】千歳いずみ学園就労推進室やませみ(野田・山田・田口加奈) |
| 要 旨                 | 1. 開会・挨拶<br>2. 協議内容<br>(1) 合同説明会「Youmy 市場」について<br>(2) 視察研修について<br>(3) 農福連携について<br>3. その他・連絡事項<br>4. 閉会   |
| 内 容                 | 1. 開会・挨拶<br>2. 協議内容<br>(1) 合同説明会「Youmy 市場」について<br>日程8月5日(土) 10:00~15:00 場所 千歳モールセンター広場<br>本年度は2回、3回と回数を増やし実施予定、目的としては当事者以外にも興味を持ってもらい家族、地域市民へも多く発信。<br>2回目以降の参加を呼びかける。(1回目参加は締め切っている為)<br>①当日流れ<br>・物販(有料¥100)、パンフレットのみの設置(無料)。<br>・従業員駐車場出入り口利用。<br>・感染対策としてトレイの使用。<br>・飲食は基本テイクアウト。<br>・出店ブースは前回同様段ボールラック使用、希望があれば長テーブル貸し出し可能。<br>(2) 視察研修について<br>日程8月22日(火) 8:30~10:00 場所 長沼農協<br>農福連携を目的とし作業の切り出し、事業所への持ち込み作業の可能性を探る。また将来的には千歳農協での農福連携を実現させる。<br>視察研修参加者(申込者少数の為)を募る。<br>次回(第2回)実施については音更に高スコアの事業所があり視察研修先候補とする。また事業内容説明あり。<br>(3) 農福連携について  |

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>令和2年度より行っているが、農家側の要望に応えられていない。福祉事業所の職員不足、送迎問題もあり、利用者(障がい者)の就労も厳しい。これらを踏まえ、はたらく部会では規格外野菜の販売(計量、パッキング作業含め)を提案(千歳市内中間地点にストック可能な場所設ける)。マルシェ的な活動を目指すよう検討準備中。<br/>規格外野菜販売に関しては少量であれば各農協との関わりも問題なし。</p> <p><b>3. その他・連絡事項</b><br/>やませみ野田より相談事例・課題共有シートについての説明。<br/>千歳物流センター(佐々木賢一)よりみんなをつなぐ会行事案内。<br/>就労継続支援A型事業所クレザ(山口良子)より事業所説明会案内。</p> <p><b>4. 閉会</b></p> |
| <p>作 成 者</p> | <p>就労推進室やませみ 山田 加代子</p>   |

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 令和5年度 はたらく部会 第1回合同説明会(youmy 市場) 報告 |   |
| 日 時                                | 令和5年8月5日(土) 10:00~15:00   |
| 場 所                                | ちとせモール1階センター広場(千歳市勇舞8丁目1-1)   |
| 参 加 者                              | 28名<br>株式会社119 インターナショナルエコ・ファクトリー(結城(部会長))、株式会社ウインドバレー(千葉・西塚)、株式会社ドンリースアンドレンタル千歳物流センター(佐々木・石川)、NPO 法人アシストセンターちえりす(藤原・大矢根・郷田)、株式会社メビウス(柳沢)、マルハチ急行株式会社福祉事業部サークルエイト(青木繁・青木有)、有限会社優美(山崎・藏田・菅野)、株式会社帆の風(藤岡・鈴木・箕崎)、一般社団法人りらサポ(芦田・國中)、合同会社久不動産健心サポート(上島・伊野・桐本)、合同会社コラボワーク(大山)、ウィズ千歳(播磨・山口)グウタッチ(パンフレットのみ設置)、ジョブタス(パンフレットのみ設置)、障がい者総合支援センターchip(パンフレットのみ設置)、社会福祉法人社団三草会千歳桂病院デイケアポプラ(パンフレットのみ設置)【事務局】千歳いずみ学園就労推進室やませみ(野田・山田・田口)。   |
| 要 旨                                | <b>1. 開会</b><br><b>2. 千歳市内就労系福祉事業所・相談支援事業所パンフレット設置及び物販開催</b><br>(1) 目的<br>(2) 実施方法<br>(3) パンフレットのみ設置事業所<br>(4) 当日の状況<br><b>3. 閉会</b>  |
| 内 容                                | <b>1. 開会</b><br><b>2. 千歳市内就労系福祉事業所・相談支援事業所パンフレット設置開催</b><br>(1) 目的<br>千歳市内や近郊に住む障がいのある人やその家族や友人、また地域の人々を対象に福祉事業所の存在や活動内容の情報を提供するなど福祉資源の発信を行う。<br>(2) 実施方法<br>参加事業所による物販及びパンフレット設置。パンフレット設置のみで人員配置が不可能な事業所については事務局で補足説明を行い、感染対策として、食品の物販はテイクアウトのみ、金銭のやり取りはトレイを使用する事を各事業所に協力してもらった。<br>(3) 物販実施及びパンフレット設置事業所<br>就労系福祉事業所(15事業所)<br>株式会社119 インターナショナルエコファクトリー、有限会社優美、株式会社メビウス、株式会社帆の風、株式会社ウインドバレー、株式会社ドンリースアンドレンタル千歳物流センター、マルハチ急行株式会社福祉事業部サークルエイト、NPO 法人アシストセンターちえりすパン工房ゆみな、りらサポサポートセンターユリーカ、合同会社久不動産健心サポート、合同会社コラボワーク、ウィズ千歳、グウタッチ、株式会社マグナクルージョブタス千歳勇舞事業所、障がい者総合支援センターchip<br>その他<br>医療関係機関として社会福祉法人社団三草会千歳桂病院デイケアポプラがパンフレットのみ設置。<br>(4) 当日の状況<br>10:00~15:00 までの間で来場者数は約80名。来場理由として、偶然通り掛り立ち寄った方の他に、市内各所に貼った案内のポスターを見て来場した方、前日の準備している様子を見て説明会の存在を知り来場した方がいた。来場者へは、市内事業所状況を把握してもらおう。実際にパン、アクセサリ、 |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>加工食品などを購入する方がいた。また今回は千歳物流センター作業体験コーナーを設けた。2名がパソコンキーボード部分の解体を体験している。(1名：市内小学4年生男子、1名：恵庭市内生活介護施設利用 30代男性)</p> <p><b>3. 閉会</b></p> |
| 作成者 | 就労推進室やませみ 山田 加代子   |

| 令和5年度 第2回 地域生活部会 報告 |   |
|---------------------|---|
| 日 時                 | 令和5年8月21日(月) 13:30~14:30  |
| 場 所                 | 千歳市障がい者総合支援センターChip 会議室   |
| 参 加 者               | 千歳市肢体不自由児者父母の会(岡田会長(部会長))、千歳つくし会(後藤事務局長)、計画相談つむぎ(横山管理者)、千歳市身体障害者相談員(菊池相談員)、千歳市障がい者支援課(満山係長)、千歳市障がい者総合支援センターChip(竹内センター長)、千歳市障がい者地域自立支援協議会公募委員(日浦委員)   |
| 要 旨                 | 1. 訪問系・生活介護サービス事業所情報交換会(仮)の実施について<br>2. その他 情報交換  |
| 会議内容                | <p>1 訪問系・生活介護サービス事業所情報交換会(仮)の実施について(計画案の検討)</p> <p>前回の部会にて今年度の活動として居宅支援事業所関係者の情報共有・交流の場を設けて、居宅支援に係る情報を共有することを企画することになったことを受け、事務局が作成した原案を検討した。</p> <p>(質問意見から)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加対象をGHやショートステイなどの事業所を含めることはしないのか</li> <li>・参加申込みの締め切りを早めて、各事業所からの要望を聞いてはどうか</li> </ul> <p>→上記の意見を踏まえつつ、今回の参加対象事業所は増やさずに、情報交換の範疇を絞って実施する。申し込み締め切りは若干早めて、各事業所からの要望を可能な限り取り入れるようにする。</p> <p><b>【実施計画(案)概要】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開催目的 千歳市内の障がい者への訪問系・生活介護サービスにおいてはその事業所の状況等についての情報が広く関係者に伝わっていない現状がある。そこで、市内のこれらのサービスを提供している事業所の関係者が情報共有する機会を持つことで、各事業所間の情報共有を強化し、支援の質的向上を目指す。さらに、協議から得られた情報をもとに本部会の取り組むべき課題を明らかにする。</li> <li>2 開催日時 令和5年11月10日(金) 18:00~19:30</li> <li>3 開催場所 千歳市社会福祉協議会2階2・3会議室<br/>(〒066-0042 千歳市東雲町1丁目11番地)</li> <li>4 参加対象 千歳市内訪問系・生活介護サービス事業所職員等</li> <li>5 実施方法 参集または遠隔(Zoom)<br/>※基本的には、集合形式とするが、参加者を増やすために遠隔(Zoom)での参加もできるハイブリッド形式とする。</li> </ol> |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>6 日程及び内容</p> <p>17:30 部会員集合、会場設営、ズーム接続準備<br/>受付</p> <p>18:00 開会 ・部会長挨拶<br/>・事務連絡（事務局担当：竹内）</p> <p>18:15 グループ協議</p> <p>19:15 全体会 グループ協議の内容報告</p> <p>19:25 部会長挨拶<br/>事務連絡</p> <p>19:30 閉会</p> <p>19:45 会場片付け終了</p> <p>（今後の予定）</p> <p>基本的には事務局提案の内容で了承されたので、修正の後に各部会員に最終案を提示する。</p> <p>経費削減からも可能な限り案内送付はメールにて行う。各事業所のメールアドレスについては支援課に確認を行う。</p> <p>2 その他<br/>特になし</p> |
| 作成者 | 千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲  |



| 令和5年度 第2回 手話言語条例推進専門部会 報告 |   |
|---------------------------|---|
| 日 時                       | 令和5年8月16日(水) 19:00～20:30  |
| 場 所                       | 千歳市社会福祉協議会 会議室1   |
| 参加者                       | 千歳聴力障害者協会(佐藤会長(部会長))、千歳手話の会(神能会長)、千歳要約筆記の会やませみ(打矢代表)、北海道手話通訳問題研究会道央支部千歳・恵庭班(中村班長)、千歳身体障害者福祉協会(木村会員)、千歳市社会福祉協議会(長澤地域福祉係長)、千歳市社会福祉協議会(川北専従手話通訳、武藤裕佳子専従手話通訳)、千歳市障がい者支援課(阿部係長)、千歳市障がい者総合支援センターChip(竹内センター長)   |
| 要 旨                       | 1. 千歳市登録手話通訳者・要約筆記者合同研修会「石狩手話フェスタ2023」視察報告<br>2. 千歳手話フェスタ(仮称)実施に向けた意見交流<br>3. その他   |
| 会議内容                      | <p><b>【部会長挨拶】</b> 佐藤部会長</p> <p>次年の夏に全道ろうあ者夏季体育大会が千歳で開催されることもあり、本部会の活動も影響が出る可能性がある。</p> <p>6月17日～18日にグリーンベルトまつりのイベントで、手話体験や要約筆記体験のコーナーを設けて、市民の皆さにPR活動ができたと考える。特に要約筆記体験は高齢者の方々に興味を持って参加してもらうことができた。</p> <p><b>【出席者挨拶】</b></p> <p>人事異動により新たに部会に参加された千歳市保健福祉部障がい者支援課障がい者福祉係阿部係長より挨拶をいただいた。</p> <p><b>【協 議】</b></p> <p>1 千歳市登録手話通訳者・要約筆記者合同研修会「石狩手話フェスタ2023」視察報告</p> <p>前回の部会で本年度の活動として「手話言語条例に関するイベント」について検討する話が進められたことを受け、千歳市の手話言語条例の制定に係るこれまでの経緯と他市で開催されている手話に係るイベントの状況を協議する機会とした。</p> <p>(1) 千歳市手話言語条例制定までの概要</p> <p>千歳市長の条例制定に向けた検討の意向を受けて、平成28年から「手話言語条例専門部会」において手話言語に関する条例の構成や他市町村の条文の検証、条例のたたき台の作成、素案の作成、条例制定後の取組の等の確認をし、平成30年3月8日に条例が制定された。</p> <p>(2) 条例制定後、千歳で行ってきたこと</p> <p>条例制定の年には条例制定の記念イベントが開催され、佐藤会長による講演やシンガーソングライターによる「手話歌ライブ」などが催され、市民など300名以上の方々が参加されていた。</p> <p>その後は、リバーサイドプロジェクト、ミナクルまつり、ふるさとポケット、社会福祉協議会ボランティアセンターランチデー等での手話体験などが行われてきたが、新型コロナウイルスの影響があり、令和2～4年度はこれらの活動はほぼ中止となった。令和5年度にはグリーンベルトまつりの社会福祉協議会体験ブース内で、手話体験や要約筆記の体験などが行われた。</p> |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>(3) 石狩手話フェスタ 2023 視察の報告</p> <p>令和5年6月25日(日)に千歳市登録手話通訳者・要約筆記者合同の研修の一環として石狩市の花川北コミュニティーセンターを会場として開催された「石狩市手話フェスタ 2023」を30名ほどで視察してきた。</p> <p>全体会では石狩市長も手話で挨拶をしていた。各種体験や掲示など7つほどのブースがあり、体験では「指文字かるた」「名前と数字」「要約筆記体験」など市民が楽しんで体験できている内容であった。</p> <p>手作り感のある内容で、詳細は不明だが、予算的には多くかかっていない感じであった。</p> <p>主催者からの話では、準備においては実行委員会で8回ほどの打ち合わせをして、ブースでの各取り組みは様々な団体で分担をしたとのこと。石狩市の支援もあったようで、石狩市の手話言語条例が制定されてからこのイベントが継続して実施されているとのこと。</p> <p>2 千歳手話フェスタ(仮称)実施に向けた意見交流<br/>(参加者からの意見など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例制定以降の活動として、今回の視察した石狩市の取組は参考になる。</li> <li>・令和6年度の夏季に全道ろうあ体育大会が千歳市であるので、それ以降に実行委員会を立ち上げてはどうか。</li> <li>・予算が伴い、千歳市への支援を求めるのであれば、令和7年度実施で考えるのが良い。</li> <li>・大きなイベントをいきなり開催するのは難しい点もあるのではないかな。</li> <li>・イベントの内容は千歳市らしいものを考えてはどうか。</li> </ul> <p>【これからの検討予定】</p> <p>今回の協議の内容を受けて、各団体から「千歳手話フェスタ(仮称)」の開催に向けて、様々な意見をいただくことにする。次回以降の部会で出された意見について検討をする。</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話講座(初級・中級)のテキストが新しくなった。以前に比べて、言語に特化した会話を重視した作りになっている。詳細は、研修会を開いて学習して行く。</li> <li>・千歳北陽高校が、総合学習の一環として手話言語科を設置した。生徒数は7名で1年目は、手話に関する法律、言語学を学ぶ。2年目は手話言語を学ぶ。</li> </ul> <p>【次回部会開催予定】</p> <p>10月30日(月)19:00～を予定している。</p> |
| 作成者 | 千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲  |

| 令和5年度 第1回進路連絡会議 報告書 |  |
|---------------------|--|
| 日 時                 | 令和5年6月30日(金) 13:30～15:00   |
| 場 所                 | 千歳市総合福祉センター 402号室  |
| 参 加 者               | 千歳市内事業所(28名)<br>特別支援学校(高等部)(14名)<br>事務局・相談機関(11名)<br>行政(2名)<br>参加者合計 55名   |
| 要 旨                 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和4年度卒業生の状況。</li> <li>2. 在校生の進路希望と実習状況</li> <li>3. 就労アセスメントについて</li> <li>4. 福祉事業所より、空情報や卒業生の様子など</li> <li>5. 情報交換と 質疑応答</li> </ol>   |
| 会議内容                | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和4年度 卒業生の状況。<br/>各学校(10校)から令和4年度卒業生の進路動向について報告があった。</li> <li>2. 令和5年度3年生及び在校生の進路希望について<br/>各学校(10校)から令和5年度3年生及び1・2年生の進路希望や実習の日程等について報告があった。</li> <li>3. 就労アセスメントについて<br/>障がい者支援課小島係長より、一般的な就労アセスメントの流れについて、簡単な説明があった。<br/>11月位から受付、冬休み前にアセスメントを行っていく流れとのこと</li> <li>4. 福祉事業所より、空情報や卒業生の近況報告(7か所の事業所より)<br/>進路検討の材料として、市内外事業所から定員の空き情報や、活動の様子・卒業生の様子等について情報を頂く。<br/>就労支援事業所の多くは、受け入れ可能との情報を頂く。移行支援も空きあり。<br/>グループホームは、空室の有無に差がある状況。<br/>生活介護については、若干名の受け入れ可能な事業所がある状況。<br/>施設入所に関しては、定員を超えての受け入れの現状が報告されている。<br/>本年度、新しく開設予定の就労継続支援B型やグループホームについても報告があった。</li> <li>5. 情報交換と質疑応答<br/>特になし。次回来年1月あたり開催予定とアナウンスする。</li> </ol> |
| 作 成 者               | 千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲   |

### 3 議題

#### (2) 千歳市からの報告資料

### 3 議題

#### (2) 千歳市からの報告

- ①千歳市障がい者計画・第7期千歳市障がい福祉計画・第3期千歳市障がい児福祉計画の策定



# **千歳市障がい者計画・第7期千歳市障がい福祉計画**

## **・第3期千歳市障がい児福祉計画骨子案**

令和5年8月

# 目次

## ■計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の位置付け
3. 計画の期間
4. 計画の進行管理
5. 計画の策定体制
6. 障がい福祉に関する法律・制度等の動向
7. 北海道障がい保健福祉圏域

## ■計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念
- 2 基本目標
- 3 計画の体系
- 4 計画の構成

## ■ 計画策定にあたって

### 1. 計画策定の趣旨

「千歳市障がい者計画」は、「障害者基本法」第 11 条第 3 項に基づき、障がい者施策の基本方向を総合的、体系的に定める基本的な計画です。

「第 7 期千歳市障がい福祉計画」は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）」第 88 条に基づき、障害福祉サービスの提供体制の確保やその他障害者総合支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画として策定するものです。

また、市町村は「児童福祉法」第 33 条の 20 に基づき、「障がい児福祉計画」を定めるものとされています。「障がい児福祉計画」は、「障害者総合支援法」に規定する「障がい福祉計画」と一体のものとして作成することができることになっており、本市においては、3 つの計画を一体的に策定するものとします。

### ■ 根拠法令・計画の性格

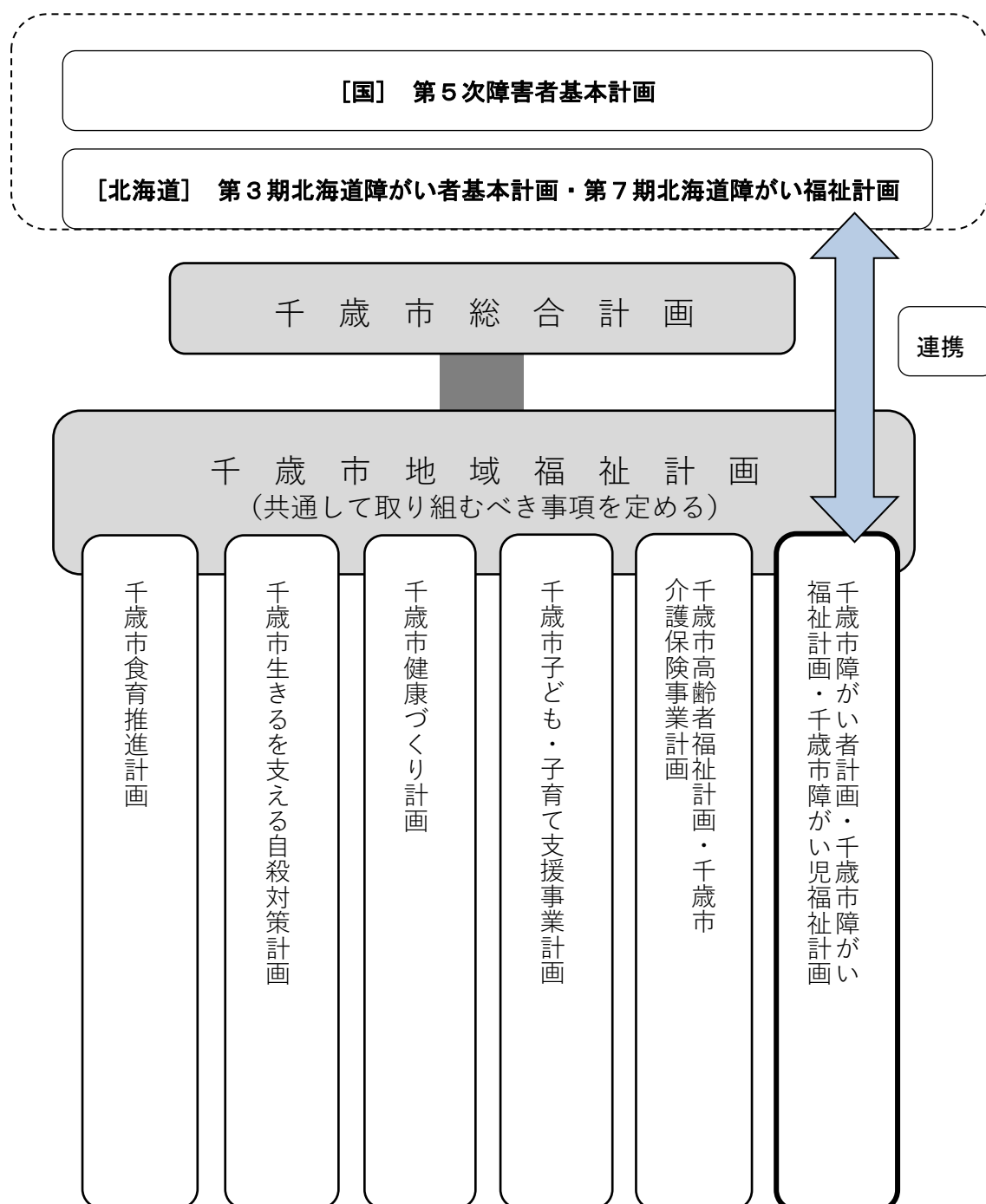
|      | 障がい者計画   | 障がい福祉計画                                   | 障がい児福祉計画                                   |
|------|--|---|--|
| 根拠法令 | 障害者基本法<br>第 11 条第 3 項<br>(平成 23 年 8 月 5 日<br>一部改正) | 障害者総合支援法<br>第 88 条<br>(平成 25 年 4 月 1 日施行) | 児童福祉法<br>第 33 条の 20<br>(平成 30 年 4 月 1 日施行) |
| 性 格  | 障がい者施策に関する基本的な<br>事項を定める中長期的な計画                    | 障害福祉サービス等の量と提供<br>体制を確保するための計画            | 障がい児支援の提供体制を確保<br>するための計画                  |



## 2. 計画の位置付け

「千歳市障がい者計画」及び「第7期千歳市障がい福祉計画」並びに「第3期千歳市障がい児福祉計画」は、国の「第5次障害者基本計画」及び「第3期北海道障がい者基本計画」などと整合性を図りながら、「千歳市第7期総合計画」におけるまちづくりの基本目標である「あたたかさとつながりを心で感じられるまち」を推進するため、「千歳市地域福祉計画」を保健福祉分野の上位計画として位置づけ、「千歳市高齢者福祉計画・千歳市介護保険事業計画」や「千歳市子ども・子育て支援事業計画」などの関連する個別計画と調和した計画として策定するものです。

### ■計画の位置付け



### 3. 計画の期間

「千歳市障がい者計画」及び「第7期千歳市障がい福祉計画」並びに「第3期千歳市障がい児福祉計画」の計画期間は、令和6年度から8年度までの3年間とします。

また、計画期間中に大幅な制度改正や社会情勢の変化があった場合には、必要に応じて本計画内容の見直しを行うこととします。

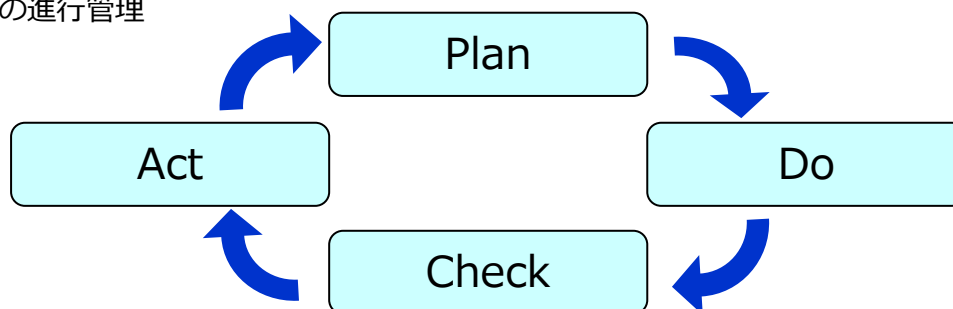
#### ■ 計画期間

|     | 計画名         | H31    | R2         | R3 | R4          | R5          | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 |
|-----|-------------|--------|------------|----|-------------|-------------|----|----|----|----|-----|
| 国   | 障害者基本計画     | 第4次    |            |    |             | 第5次(R5~R9)  |    |    |    |    |     |
| 北海道 | 北海道障がい者基本計画 | 第2期    |            |    |             | 第3期(R6~R11) |    |    |    |    |     |
|     | 北海道障がい福祉計画  | 第5期    | 第6期        |    |             | 第7期(R6~R11) |    |    |    |    |     |
| 千歳市 | 総合計画        | 第6期    |            |    | 第7期(R3~R12) |             |    |    |    |    |     |
|     | 地域福祉計画      | 第3期    | 第4期(R2~R6) |    |             | 第5期(R7~R12) |    |    |    |    |     |
|     | 障がい者計画      | 障がい者計画 | 障がい者計画     |    | 障がい者計画      |             |    |    |    |    |     |
|     | 障がい福祉計画     | 第5期    | 第6期        |    |             | 第7期         |    |    |    |    |     |
|     | 障がい児福祉計画    | 第1期    | 第2期        |    |             | 第3期         |    |    |    |    |     |

### 4. 計画の進行管理

「千歳市障がい者計画」に掲げた各施策の取組実績、「第7期千歳市障がい福祉計画」に掲げた目標及び障害福祉サービスや地域生活支援事業の実績並びに「第3期障がい児福祉計画」に掲げた障害児支援の提供体制の確保に係る目標等について、調査分析を行い、その結果を「千歳市障がい者地域自立支援協議会」に報告し、計画の推進方法について意見を求めるとともに、進捗状況の点検や評価を受けることとします。

#### ■ 計画の進行管理



|            |  |
|------------|--|
| 計画 (Plan)  | 障がい者計画及び障がい福祉計画並びに障がい児福祉計画の策定 (目標設定)   |
| 実行 (Do)    | 計画に基づき施策・事業の実行                         |
| 評価 (Check) | 千歳市による調査・分析<br>千歳市障がい者地域自立支援協議会への報告・評価 |
| 改善 (Act)   | 自立支援協議会からの意見等に基づき、計画の目標、活動等を見直し実施      |

## 5. 計画の策定体制

### (1) 当事者アンケート調査

市内の身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者福祉手帳を所持している人を対象に、生活実態や障害福祉サービス利用に関する今後の意向などについてアンケート調査を実施します。また、障がい児については、各種手帳及び通所受給者証を交付している18歳未満の児童の保護者全員にアンケート調査を実施します。

### (2) サービス提供事業所アンケート調査

市内の障害福祉サービス提供事業所を対象に、障害福祉サービス及び地域生活支援事業に関する意向などについてアンケート調査を実施し、サービス見込み量を算出するための基礎資料とします。

### (3) 企業等民間事業所アンケート調査

市内の企業等民間事業所を対象に、障がい者雇用の状況や今後の意向などについてアンケート調査を実施します。

### (4) 関係団体ヒアリング調査

障がい者団体等を対象にヒアリング調査を実施し、アンケート調査では把握しづらい障がいのある人の抱える課題や、今後求められる取組について意見を聴取します。

### (5) 千歳市保健福祉推進委員会での検討

庁内各部局等の次長職で構成する「千歳市保健福祉推進委員会」において、障がい福祉施策の現状や課題を点検・整理するなど、計画全般について横断的な視点で検討します。

### (6) 千歳市障がい地域者自立支援協議会から意見聴取

市内の障がいのある人やその家族、関係機関・団体・事業者等から公募や推薦を受けた人で構成する「千歳市障がい者自立支援協議会」の意見を踏まえながら、計画を策定します。

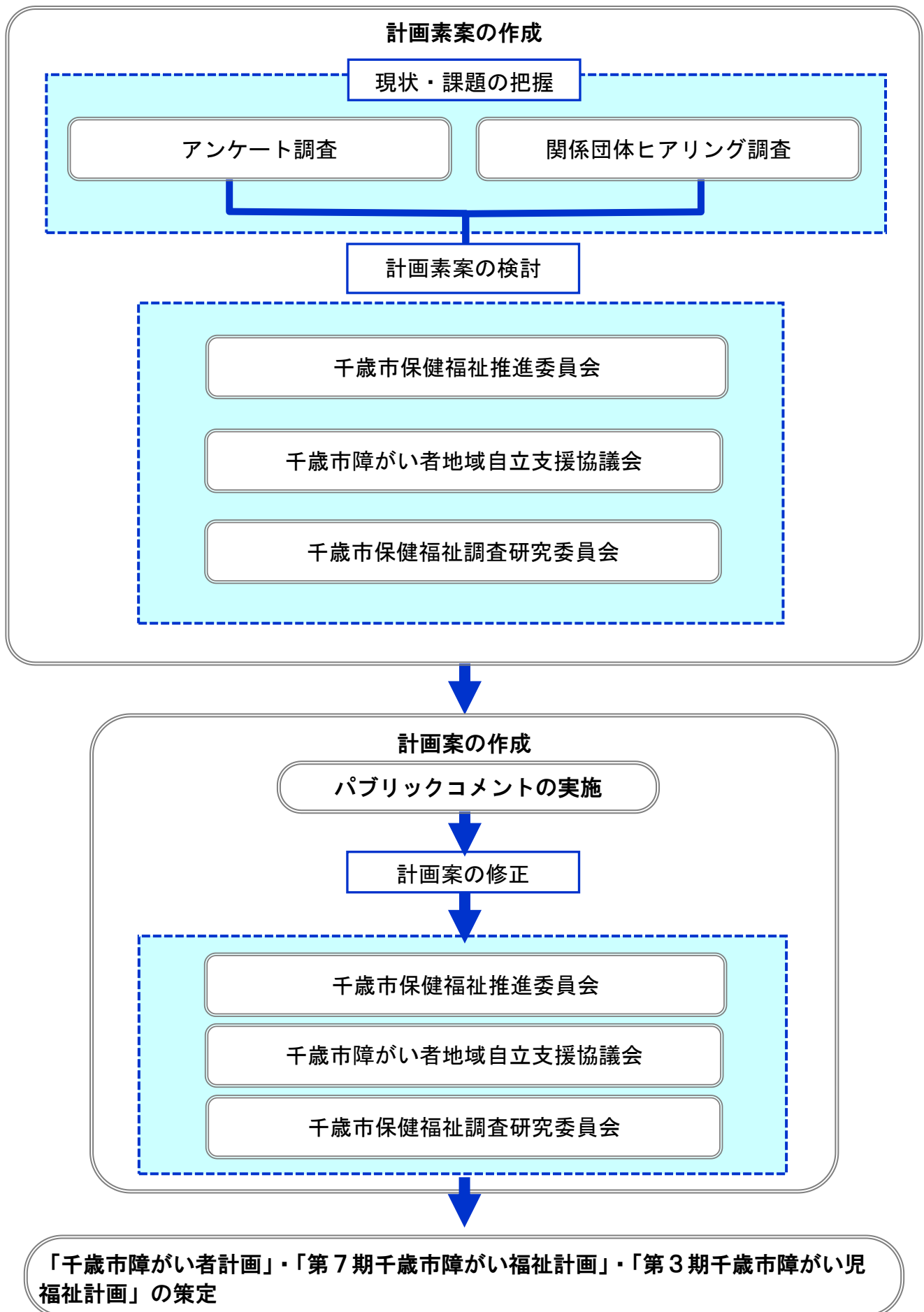
### (7) 千歳市保健福祉調査研究委員会での審議

市内の保健福祉関係機関・団体の代表者等で構成する「千歳市保健福祉調査研究委員会」において、計画素案等について検討します。

### (8) パブリックコメント

市民の意見を聴取するため、パブリックコメントを実施します。

■ 計画策定の流れ



## 6. 障がい福祉に関する法律・制度等の動向

### ■ 計画策定に関する動向

〈国〉

| 障がい者計画   | 障がい福祉計画   |
|--|---|
| <p><b>障害者基本法の改正（平成 23 年 8 月）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○目的と理念の改正・強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的人権の尊重</li> <li>・障がい者・障がいの定義の見直し</li> <li>・地域における共生社会の実現</li> </ul> </li> <li>○差別の禁止</li> <li>○個別分野の追加と既存分野の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・療育、防災及び防犯、消費者としての障がい者の保護、選挙等における配慮等</li> </ul> </li> </ul> | <p><b>障害者総合支援法の施行（平成 25 年 4 月）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者の定義に難病患者を追加</li> <li>○重度訪問介護の対象に知的・精神障がいにより行動障がいのある人を追加</li> <li>○共同生活介護（ケアホーム）の共同生活援助（グループホーム）への一元化</li> <li>○障害程度区分を障害支援区分に見直し</li> </ul> <p><b>障害者総合支援法の改正（令和 6 年 4 月）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者等の地域生活の支援体制の充実</li> <li>○障害者の多様な就労ニーズに対する支援及び障害者雇用の質の向上の推進</li> <li>○データベース（DB）に関する規定の整備</li> </ul> |
| <p><b>第 5 次障害者基本計画の策定（令和 5 年 3 月）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止</li> <li>○安全・安心な生活環境の整備</li> <li>○情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実</li> <li>○防災・防犯等の推進</li> <li>○行政等における配慮の充実</li> <li>○保健・医療の推進</li> <li>○自立した生活の支援・意思決定の推進</li> <li>○教育の振興</li> <li>○雇用・就業、経済的自立の支援</li> <li>○文化芸術活動・スポーツ等の振興</li> <li>○国際社会での協力・連携の推進</li> </ul>               | <p><b>基本指針の改正（令和 5 年 5 月）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援</li> <li>○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</li> <li>○福祉施設から一般就労への移行等</li> <li>○地域における相談支援体制の充実強化</li> <li>○障害者等に対する虐待の防止</li> <li>○「地域共生社会」の実現に向けた取組</li> <li>○障害福祉サービスの質の確保</li> <li>○障害福祉人材の確保・定着</li> <li>○よりきめ細かい地域ニーズを踏まえた障害福祉計画の策定</li> <li>○障害者による情報の取得利用・意思疎通の推進</li> <li>○障害者総合支援法に基づく難病患者への支援の明確化</li> </ul>    |

| 障がい児福祉計画  |
|---|
| <p><b>児童福祉法の改正（令和 6 年 4 月）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童発達支援センターが地域における障害児支援の中核的役割を担うことの明確化</li> <li>・ 児童発達支援の種類（福祉型、医療型）の一元化</li> </ul> </li> </ul> |
| <p><b>基本指針の改正（令和 5 年 5 月）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害児のサービス提供体制の計画的な構築</li> <li>○発達障害者等支援の一層の充実</li> <li>○よりきめ細かい地域ニーズを踏まえた障害児福祉計画の策定</li> </ul>   |

«北海道»

| 条例・計画  |
|--|
| <p><b>北海道障がい者条例の施行（平成 22 年 4 月）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障がいのある人を支える基本的施策等<br/>（関係法令等との調和・道民等の理解の促進・高齢者施策等との連携（共生型事業）等）</li> <li>○障がいのある人の権利擁護</li> <li>○障がいのある人が暮らしやすい地域づくり<br/>（地域づくりに関する基本指針の策定（地域づくりガイドライン）等）</li> <li>○障がいのある人に対する就労の支援等</li> </ul>  |
| <p><b>第 3 期北海道障がい者基本計画・第 7 期北海道障がい福祉計画（仮称）の策定</b><br/><b>（令和 6 年度～令和 11 年度）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○北海道障がい者基本計画と北海道障がい福祉計画を統合</li> <li>○「希望するすべての障がいのある人が安心して地域で暮らせる社会の実現」を目指す</li> <li>○計画期間は 6 年とし、3 年で中間見直しを図る</li> <li>○北海道障がい保健福祉圏域を設定し保健・医療・福祉サービスの重層的なネットワークを推進<br/>本道を 21 区分（千歳市：札幌圏域）</li> </ul> <p>«計画推進のための基本的な考え方»</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①北海道障がい者条例の施策の推進</li> <li>②生活支援体制・地域移行支援の充実</li> <li>③サービス提供基盤の整備</li> <li>④保健福祉・医療施策の充実</li> <li>⑤人材の確保・定着・養成及びサービスの質の向上</li> <li>⑥障がい児支援の充実</li> <li>⑦発達障がい者や医療を必要とする人等への支援</li> <li>⑧就労支援策の充実・強化</li> <li>⑨自立と社会参加の促進・取組定着</li> <li>⑩権利擁護の推進</li> <li>⑪北海道意思疎通支援条例・手話言語条例の施策の推進</li> <li>⑫安全確保に備えた地域づくりの推進</li> </ul> |

■ その他の障がい福祉に関する動向

<国>

| 法律・政策   |
|---|
| <p><b>障害者虐待防止法の施行（平成 24 年 10 月）</b></p> <p>○障がい者虐待の防止と虐待の早期発見・対応と再発防止等の取組を規定</p>  |
| <p><b>障害者差別解消法の施行（平成 28 年 4 月）</b></p> <p>○障がい者基本法に定めた「差別の禁止」の規定を具体化</p> <p>・国・地方自治体による「合理的配慮」の義務化</p>  |
| <p><b>障害者差別解消法の改正（令和 6 年 4 月）</b></p> <p>○民間事業者による「合理的配慮」の義務化</p>   |
| <p><b>発達障害者支援法の改正（平成 28 年 8 月）</b></p> <p>○社会的障壁の除去など発達障がい者への支援に係る基本理念の新設</p> <p>○国・地方公自治体の責務の追加（相談体制の整備）</p> <p>○教育・情報共有・就労・地域生活・権利擁護・司法手続・家族に関する支援の規定</p> <p>○発達障害者支援地域協議会の設置、発達障害者支援センターの増設</p> <p>○普及啓発に関する規定</p> |
| <p><b>障害者文化芸術活動推進法の施行（平成 30 年 6 月）</b></p> <p>○文化芸術活動を通じた障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進</p>   |
| <p><b>ユニバーサル社会実現推進法の施行（平成 30 年 12 月）</b></p> <p>○年齢、性別、障がい、文化などの違いに関わりなく誰もが地域社会の一員として支え合う中で安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できる「ユニバーサル社会」の実現を目指す</p>   |
| <p><b>読書バリアフリー法の施行（令和元年 6 月）</b></p> <p>○全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現を目指す</p> <p>○視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進</p>   |
| <p><b>農福連携等推進ビジョンの策定（令和元年 6 月）</b></p> <p>○農福連携等の推進に向けて</p> <p>○農福連携を推進するためのアクション</p> <p>○農福連携の広がり推進</p>  |
| <p><b>児童福祉法施行令の改正（令和元年 10 月）</b></p> <p>○就学前障がい児を対象とした児童発達支援等のサービスの利用者負担額の無償化</p>   |
| <p><b>電話リレーサービス法の施行（令和 2 年 12 月）</b></p> <p>○聴覚障がい者が手話通訳者などを介して連絡を取る「電話リレーサービス」（パソコンやスマホの画面を通じて手話や文字で発信し、通訳が通話先にその内容を伝えるもの）を制度化し、交付金制度の創設を整備</p>  |
| <p><b>バリアフリー法の改正（令和 3 年 4 月）</b></p> <p>○ソフト対策の取組の強化、国民に向けた広報啓発の取組の促進を規定</p> <p>○市町村による「心のバリアフリー」の推進に関する事項を追加</p>   |

|  |
|--|
| <p><b>地域共生社会の実現のための社会福祉法等の改正（令和3年4月）</b></p> <p>○地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援（重層的支援体制整備事業の創設）</p>  |
| <p><b>医療的ケア児支援法の施行（令和3年9月）</b></p> <p>○「医療的ケア児」を定義し、国や地方自治体が医療的ケア児の支援を行う責務を負うことを明文化</p>  |
| <p><b>障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法（令和4年5月）</b></p> <p>○障がい者の情報取得や利用、意思疎通支援に係る具体的施策の策定・実施の義務化</p>   |
| <p><b>障害者雇用促進法の改正（令和5年4月、令和6年4月）</b></p> <p>○雇用の質の向上のための事業主の責務の明確化</p> <p>○精神障害者である短時間労働者の雇用率算定に係る特例の延長</p> <p>○週所定労働時間 10 時間以上 20 時間未満で働く重度の身体・知的障害者、精神障害者の算定特例</p>   |
| <p><b>精神保健福祉法の改正（令和5年4月、令和6年4月）</b></p> <p>○精神障害者の希望やニーズに応じた支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村長の同意による医療保護入院</li> <li>・入院者訪問支援事業の創設</li> <li>・医療機関における虐待防止措置、虐待通報の義務化</li> </ul> <p>○地域生活の支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域援助事業者の紹介の義務化</li> <li>・市町村等の相談支援の対象に精神保健に課題を抱える者を追加</li> </ul> |
| <p><b>難病法及び児童福祉法の改正（令和5年10月、令和6年4月）</b></p> <p>○難病患者及び小児慢性特定疾病児童等に対する医療費助成の開始時期の見直し</p> <p>○難病患者及び小児慢性特定疾病児童等に対する「登録者証」の発行事業の創設</p> <p>○データベース（DB）に関する規定の整備</p>  |

≪北海道≫

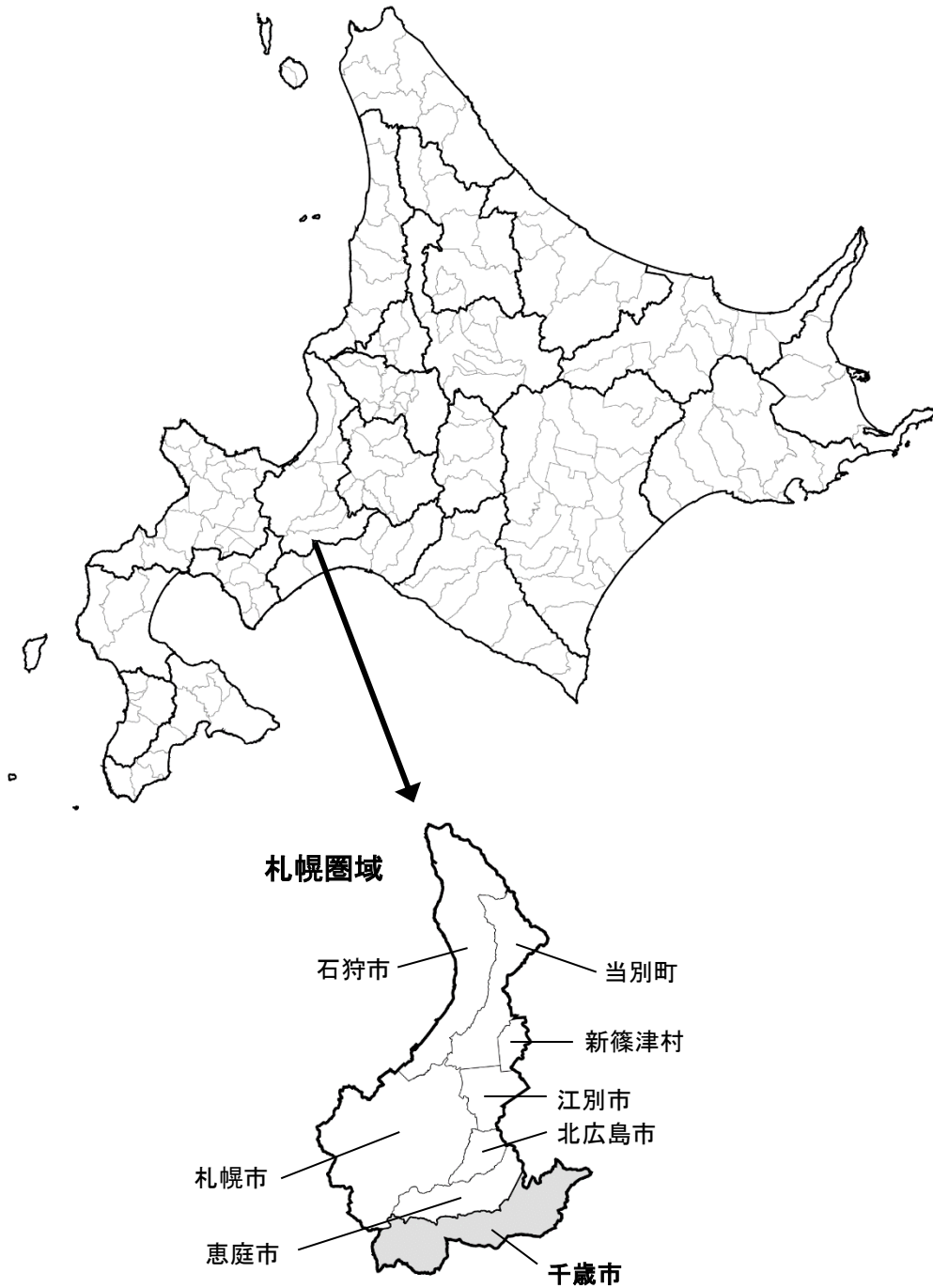
|   |
|---|
| <p>条例・計画</p>  |
| <p><b>北海道意思疎通支援条例・手話言語条例の施行（平成30年4月）</b></p> <p>○障がい者の意思疎通の総合的な支援、言語としての手話の認識の普及</p>                        |
| <p><b>北海道ケアラー支援推進計画（令和5年度～令和7年度）の策定</b></p> <p>○普及啓発の促進</p> <p>○早期発見及び相談の場の確保</p> <p>○ケアラーを支援するための地域づくり</p> |



## 7. 北海道障がい保健福祉圏域

北海道では、障がい者施策の積極的な推進を図るため、市町村の人口規模や各種施策の内容等に応じた広域的な調整を行うことを目的に、21 の障がい保健福祉圏域を設定しており、本市は「札幌圏域」に位置付けられています。

### ■北海道障がい保健福祉圏域（札幌圏域）



## ■ 計画の基本的な考え方

### 1 計画の基本理念

「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」という障害者基本法の考え方や第5次障害者基本計画の方向性、第7期総合計画の展開方針を踏まえ、「**障がいのある人が、安心して、自立した生活を送ることができる地域共生社会の実現**」を本計画の基本理念とします。

この基本理念に基づいて、「千歳市障がい者計画」において全庁的な障がい福祉施策を定めるとともに、「第7期千歳市障がい福祉計画」並びに「第3期千歳市障がい児福祉計画」において、障害福祉サービスや障害児支援サービスの見込量の設定、サービスの提供体制の確保等の取組などを定めます。

## 《基本理念》

障がいのある人が、安心して、  
自立した生活を送ることができる  
地域共生社会の実現

## 2 基本目標

### 基本目標 1 「差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止」

障害者差別解消法及び障害者虐待防止法の趣旨に基づき、障がいのある人に対する社会の偏見や差別といった社会的障壁が取り除かれるように、権利擁護や障がい特性の理解推進に取り組むとともに、虐待防止体制の充実・強化を図ります。

### 基本目標 2 「安全・安心な生活環境の整備」

障がいのある人が住み慣れた地域で生活できるように、住まいや公共施設等をはじめとする生活環境のバリアフリー化を推進します。また、地域の防災・防犯体制を強化するとともに、適切な感染症対策により、安全・安心な生活環境の整備に努めます。

### 基本目標 3 「暮らしの充実」

関係機関との連携を強化し、必要な相談支援や障害福祉サービス等の提供体制を確保するとともに、経済的な負担の軽減や保健・医療の推進により、障がいのある人とその家族の地域における暮らしの充実を図ります。また、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の趣旨に基づき、障がいのある人の情報取得や利用、意思疎通支援を推進します。

### 基本目標 4 「障がい児支援の充実」

障がいのある子どもの成長や発達、自立を支えていくため、保健・医療・福祉・教育・就労等関係機関の連携強化により、乳幼児期から学校卒業まで子どもの成長に応じた効果的で適切かつ良質な支援を身近な場所で提供する体制の整備や支援内容の充実を図ります。また、地域共生社会の実現につながるよう乳幼児期からのインクルージョンを推進し、障がいの有無に関わらず、子どもが様々な機会を通じて共に過ごし、互いに学びあう経験ができる環境づくりを目指します。

### 基本目標 5 「自立と共生の推進」

一人ひとりの適性と能力に応じて可能な限り仕事を持ち、継続して働けるように、雇用・就労支援の充実を図り、経済的な自立を支援します。また、障がいのある人の多様な社会活動への参加を促進するとともに、地域生活支援拠点や重層的支援体制の整備に向けた取組を推進し、障がいのあるなしに関わらず、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

### 3 計画の体系

| 基本理念                                       | 基本目標  | 施策の方向                     |
|--|---|---------------------------|
| 障がいのある人が、安心して、自立した生活を送ることができる<br>地域共生社会の実現 | <b>1. 差別の解消と権利擁護の推進及び虐待の防止</b>  | 1 啓発・理解促進                 |
|  | 権利擁護や障がい特性の理解推進、虐待防止体制の充実・強化を図ります。                                    | 2 差別の解消及び権利擁護の推進          |
|  | <b>2. 安心・安全な生活環境の整備</b>   | 1 生活環境のバリアフリー化            |
|  | 誰もが安心して暮らすための生活環境を整備します。  | 2 防災・防犯・感染症対策の推進          |
|  | <b>3. 暮らしの充実</b>  | 1 生活支援の充実                 |
|  | 日常・社会生活の充実を目指し、相談支援体制の強化、情報取得や利用、意思疎通支援の推進など、地域社会全体でサポートする体制の構築に努めます。 | 2 保健・医療の推進                |
|  |   | 3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実 |
|  |   | <b>4. 障がい児支援の充実</b>       |
|  | 子どもの成長に応じた効果的で適切かつ良質な切れ目のない支援を提供する体制の整備や支援内容の充実に取り組みます。               | 2 共に過ごし、共に学ぶ環境づくりと支援体制の充実 |
|  |   | <b>5. 自立と共生の推進</b>        |
|  | 地域における自立や共生を目指し、雇用・就労支援や社会参加の促進を図ります。                                 | 2 地域共生の推進                 |

## 4 計画の構成

| 章     | 内 容              | 説 明  |
|-------|------------------|--|
| 第 1 章 | 計画策定にあたって        | 計画策定の背景・趣旨<br>計画の位置付け、計画期間、策定体制、障がい福祉に関する国・道の動向等                       |
| 第 2 章 | 障がいのある人の状況       | 人口の推移、障害者手帳所持者数の状況、千歳市障がい者計画の主な取り組み<br>第 6 期障がい福祉計画・第 2 期障がい児福祉計画の進捗状況 |
| 第 3 章 | 障がいのある人の意向と課題    | アンケート調査結果<br>関係団体ヒアリング結果   |
| 第 4 章 | 計画の基本的な考え方       | 基本理念、計画の対象、基本目標、施策の方向、計画の体系  |
| 第 5 章 | 千歳市障がい者計画        | 各分野別施策（現状と課題、取組の方向等）   |
| 第 6 章 | 第 7 期千歳市障がい福祉計画  | 計画の位置付け、計画の期間、計画の対象、計画の内容、提供体制の確保に係る目標、サービス見込量 等                       |
| 第 7 章 | 第 3 期千歳市障がい児福祉計画 | 計画の位置付け、計画の期間、計画の対象、計画の内容、提供体制の確保に係る目標、サービス見込量 等                       |
| 第 8 章 | 計画の実施体制と進行管理     | 実施体制、進行管理  |
|       | 資料編              | 策定経過、策定体制等   |